

地方独立行政法人福岡市立病院機構
令和元年度第7回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和2年2月26日（水）16:30～17:30
- 場 所：運営本部 応接室1
- 出席者：原理事長（議長），桑野副理事長，石原理事，神坂理事，久保理事，野中理事
柳澤監事 [欠席：久留監事]
- 議 事

【報告事項】

1 令和2年度 年度計画（案）について

<概要>

令和2年度の年度計画（案）について、事務局より説明を行った。

（主な取り組み）

《医療サービス》

【良質な医療の実践】

- （こども病院）病院機能評価を受審し、現在の医療提供体制について改めて見直すことにより、安全・安心で、より質の高い医療を提供できる体制を整備。
- （市民病院）高齢化に伴い近年増加傾向にある食道がん等の食道疾患について、多職種の連携による適切な治療や、市民向けの情報発信等に取り組む食道疾患センターを設置。

【地域医療への貢献と医療連携の推進】

- （こども病院）地域医療連携室ニュースレターを年4回発行し、診療体制・診療内容の紹介、地域医療連携に関する情報、カンファレンス・研修会の案内など、情報発信のツールとして活用。
- （市民病院）特定行為に係る看護師の指定研修機関の指定を受け、地域の医療機関等から受講生を積極的に受け入れ、高度な臨床実践能力を発揮できる看護師育成に取り組み、地域の医療水準向上に貢献。

【災害時等の迅速かつ的確な対応】

- 大規模災害等が発生した場合に、職員の安否確認並びに事業継続に必要な人員の把握を可能とする緊急時参集システムを導入。
- （こども病院）「福岡市立こども病院事業継続計画（BCP）概要版」の見直し及び詳細版を策定。

《患者サービス》

【患者サービスの向上】

- （こども病院）患者家族の利便性の向上を図るため、ICT（情報通信技術）の活用による外来予約システムの改善を検討。

【情報発信】

- （こども病院）こども病院開院40周年を迎えるにあたり、地域の医療機関や患者家族向けに40周年記念誌を発行。また、10月に40周年記念事業として、こども病院フェスタや講演会等を開催。

《医療の質の向上》

【病院スタッフの確保と教育・研修】

- （こども病院）年次的・計画的に職員の能力の向上を図るため、事務のスキルアップ等に関する研修を新たに開催。

- （市民病院）特定行為に係る看護師の研修機関の指定を受け、職員だけではなく地域の医療機関等からも受講生を受入れ、高度な臨床実践能力を発揮できる看護師を育成。

《事務部門の機能強化》

- 事務作業の自動化・効率化を推進することを目的に導入したRPA（Robotic Process Automation）の更なる活用。

《働きがいのある職場環境づくり》

- 医師の働き方改革への対応のため各職種によるタスクシフティングを進めるなど、ワーク・ライフ・バランスの推進。
- 労働施策総合推進法改正の趣旨を踏まえ、職場におけるパワーハラスメント防止について、雇用管理上必要な措置を実施。

《収支改善》

【収益確保】

- （こども病院）計画的な入院と早期退院を推進する早期離床リハビリテーションチームについて、更なる提供体制の充実を図り、早期離床・リハビリテーション加算を取得。
- （市民病院）紹介元医療機関への訪問活動の強化や後方病院への医師派遣等を通じた重症患者の適切な確保、ベットコントロールの権限一元化による円滑な入院受入体制の強化、効率的な病床管理など、病床稼働率の向上による収入増。
- （市民病院）外来に設置したデジタルサイネージ等への企業広告導入による医業外収益の確保。

【費用削減】

- 診療材料の同種同効品への切り替えや、ジェネリック医薬品の使用拡大による価格低減、経費全般における価格交渉の徹底や契約手法の見直し。

《こども病院における医療機能の充実》

- （こども病院）令和3年度に更新予定の電子カルテシステムおよび部門システムに係るワーキンググループの立ち上げや導入に向けた多角的な検討を実施。

<主な意見等>

- ジェネリック医薬品の導入は、安全性に十分配慮しながら最大限使用している。
- 市民病院の特定行為に係る看護師の研修は、まずは水分と輸液管理から始める。手順書等の整備も行う。
- 特定行為研修について、他病院の看護師を受入れ出来るところはあまりない。指導する医師の確保が大変と思うが是非進めて欲しい。
- タスクシフティングについて、医師から看護師への移管が増えるとその分看護師の負担が増えるため、クラークの活用など、看護師の負担軽減にも取り組まれたい。
- RPAの例として、現在は、時間外勤務集計の繰返し作業を自動で行っており、今後は給与明細の電子化等も検討している。
- 緊急時参集システムの導入は、大規模災害等の発生時に職員の携帯等にメールを一斉送信し、職員が返信することで、安否確認などが行えるものを検討している。
- 令和2年度は、第3期中期計画の最終年度となることから、中期計画の目標値を達成できるよう努力されたい。

2 令和2年度 予算（案）について

<概要>

令和2年度の予算（案）について、事務局より説明を行った。

<主な意見等>

- 中期的な資金計画を作り、当期の損益だけでなく資金繰りにも十分注意されたい。
- 運営費負担金は、来年度までは機構全体で単年度20億円となっているが、第4期中期計画策定にあたり、設備の更新なども踏まえた必要額の確保について市と協議していく。
- 同一労働同一賃金の趣旨を踏まえ、有期職員については業務内容を整理した上で、その内容に応じて、法の趣旨に沿って勤務条件等を見直すものであるが、見直し後の賃金水準としては、全体平均として、現行より若干上がる予定。
- 有期職員の契約更新は、回数に上限は設けていない。また雇止めはなく、5年を超えて更新された者が申し出れば無期転換している。

(市民病院)

- 収益確保については、医療機関への訪問や転院患者のフォローなど、今年度のうちから既に取組みを強化している。
- 診療報酬改定の影響として、地域医療体制の確保やタスクシフティング、救急搬送受入などの加算の新設を見込んでいる。
- 手術件数を増やす上でも救急は重要であるが、民間病院も同様に救急に力を入れるようになってきている。最近は大学病院でも整形などの手術を行うようになってきている。
- 救急医の確保が課題であるが、医師は疲弊しており、働き方改革も重要である。
- 新型コロナウイルス対策では感染症病床を確保するなど、市民病院の役割は大きい。大変苦勞されていると思うが、頑張っけて乗り切ってもらいたい。